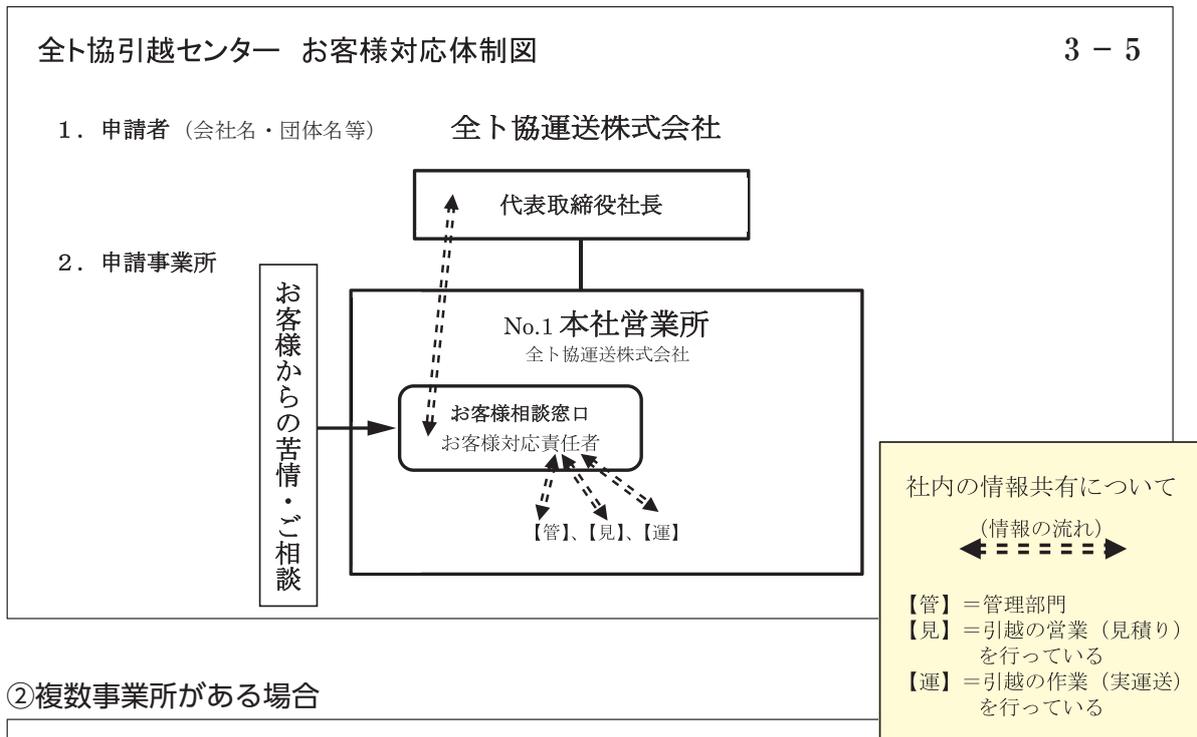


添付資料 3 - 5 「体制図」 について

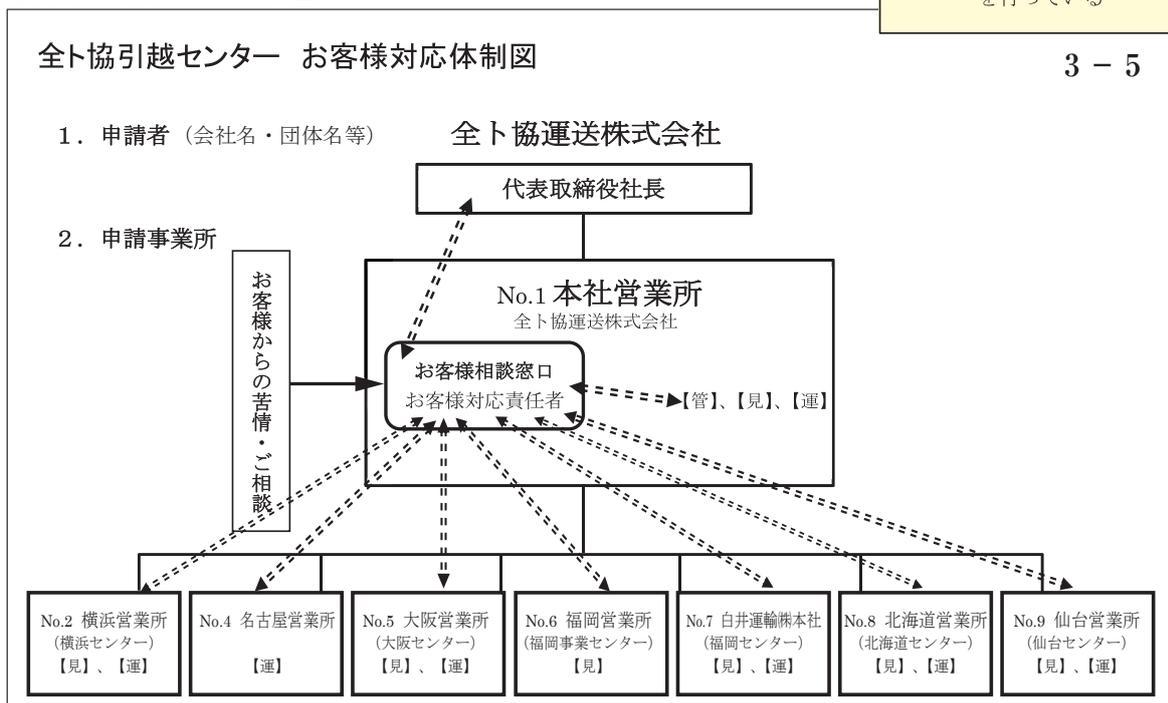
第3号様式の【2. 苦情等に対する対応体制や責任の所在の明確化】では、(1) 会社またはグループ全体として、お客様からの苦情等に対応する『お客様相談窓口』が設置されていることの誓約、又、(2) 社内、グループ内で苦情等の共有化が図れていることの誓約を求めます。上記2項目の確認を行うため、『お客様相談窓口』がどこに設置されているか、お客様対応責任者がどこに配置されているか、情報共有の流れがどのようになっているかがわかる添付資料の提出を求めます。下記を参考に作成し、右肩に『3 - 5』と記載のうえ、第3号様式に添付して提出してください。

添付資料 3 - 5 見本

① 1社1事業所の場合



② 複数事業所がある場合



全日本トラック引越センター 体制図

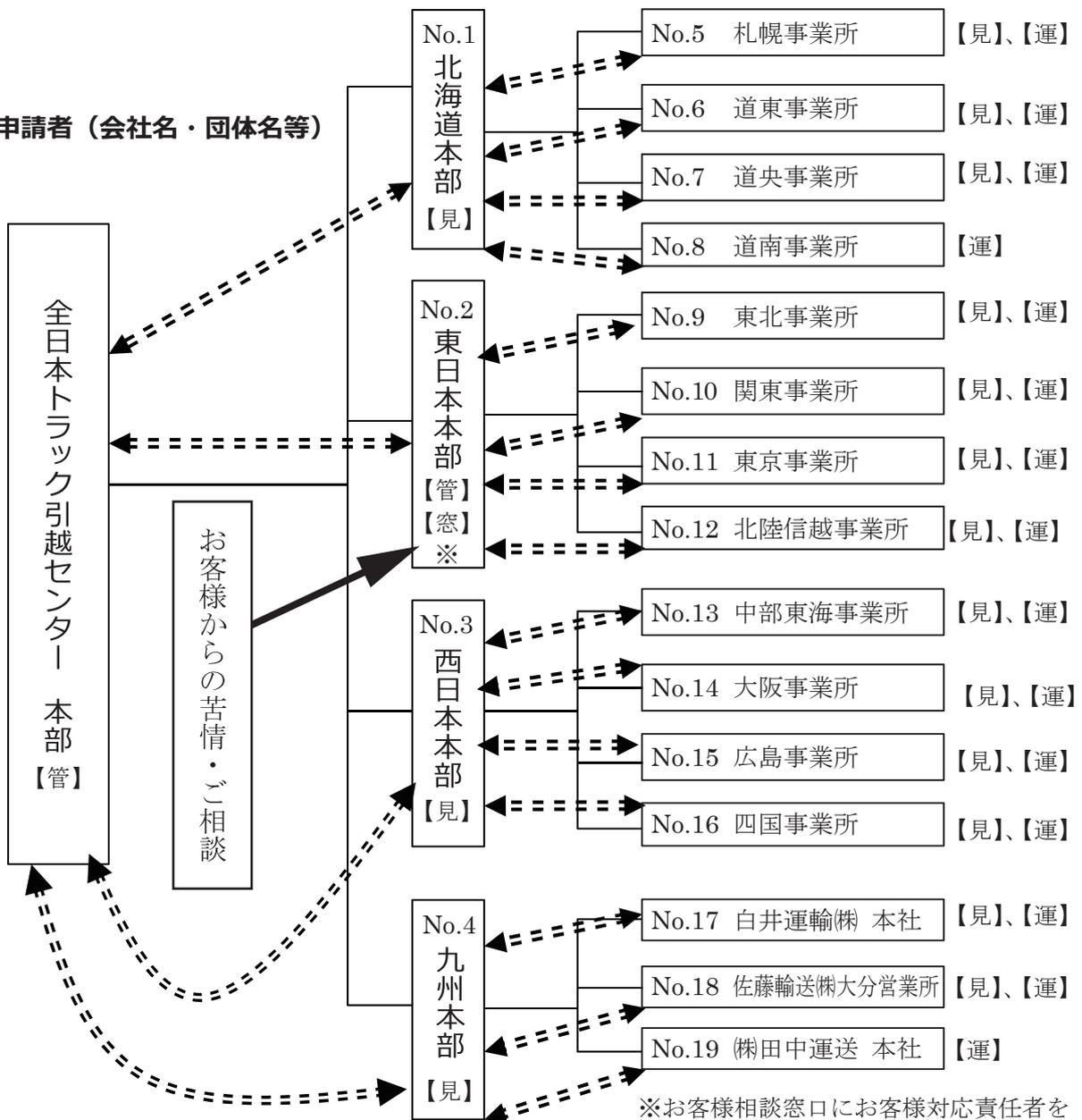
社内の情報共有について
(情報の流れ)

←=====→

【管】 = 管理部門
【見】 = 引越の営業 (見積り) を行っている
【運】 = 引越の作業 (実運送) を行っている
【窓】 = お客様相談窓口

2. 申請事業所

1. 申請者 (会社名・団体名等)



※お客様相談窓口にお客様対応責任者を配置している